

第2期データヘルス計画（平成30年度～平成35年度）

大日本印刷健康保険組合では、平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」の「健康医療戦略」に基づきデータヘルス計画を作成しました。

データヘルス計画とは、健保組合で保有している「健診データ」と「医療費データ」を分析し、その結果に基づき保健事業を実施していくというもので、「国民の健康寿命の延伸」を目的とした取り組みです。

大日本印刷健康保険組合でも、第2期データヘルス計画として6カ年の計画書（平成30年度から平成35年度）を策定し、下記の4点に重点をおいた保健事業を事業主と協働（コラボ）して効果的・効率的に実施し、従業員及びその家族の健康保持増進、医療費の適正化を目指してまいります。

リスクの階層化

高リスク

中リスク

低リスク

健康レベル

保健事業

重症化予防（糖尿病等）

特定健診・特定保健指導

歯科予防プログラム
（d-Dental）

新ホ・ピュレーションアプローチ
（健康保持増進プログラムd-Health Up）
・講習会
・ネットワークラーニング
・Health UPチャレンジ

事業概要・目的

血糖値が高く、治療が不十分な人に対して指導を実施し、人工透析等への進行を抑えます。

特定健診の受診と特定保健指導を強化し、生活習慣の改善を通じて、メタボ該当者の減少を目指します。

全身疾患にも影響を及ぼす歯周病に対しセルフケアを広めます。

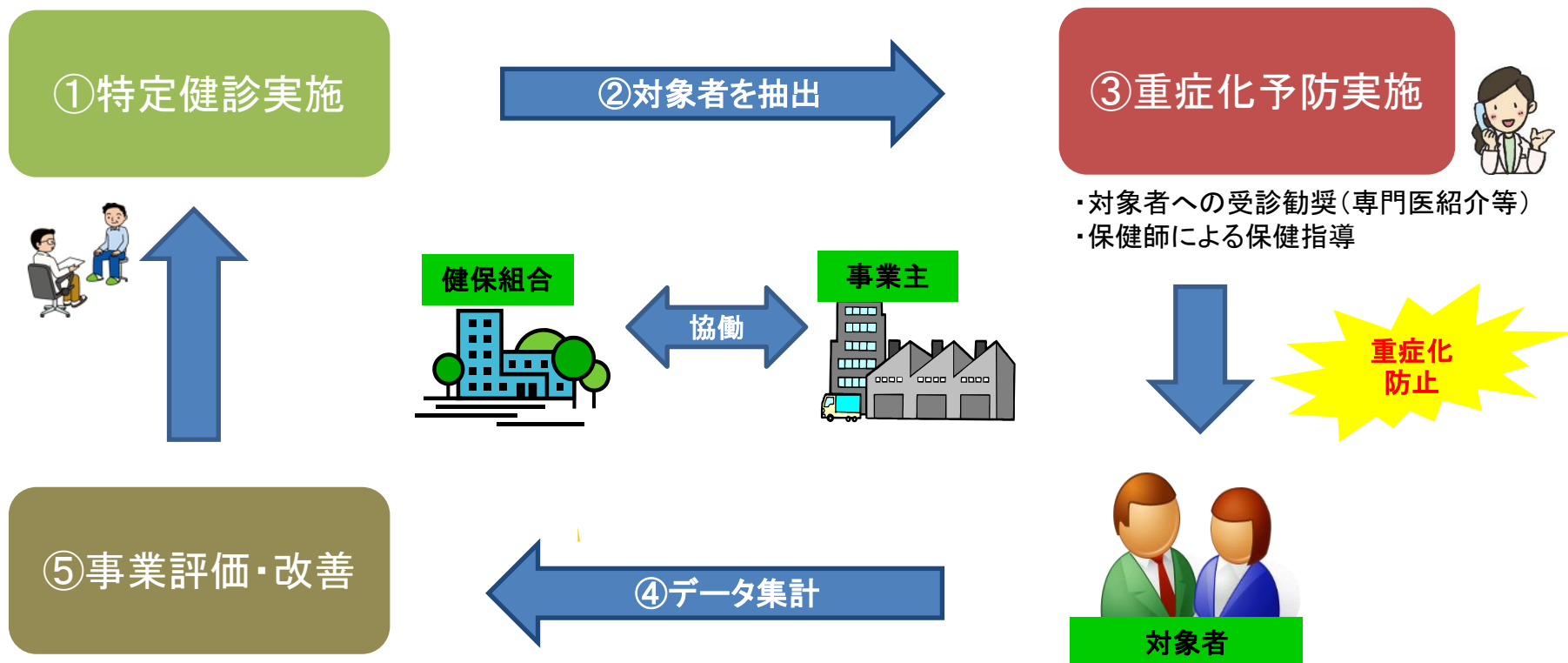
健康意識の向上と各種保健事業に積極的に取り組む環境を作り、生活習慣の改善を目指します。

重症化予防(糖尿病等)

■事業概要・目的

- ①健診結果、診療情報(レセプト)を分析し、重症化予防対策が必要な対象者を抽出する
- ②血糖値が高く治療が不十分な人に対して、診療所または外部医療機関にて保健指導を実施する

糖尿病による合併症、人工透析への移行を防止し、生産性低下の防止と医療費負担の減少につなげる



特定健診・特定保健指導

■事業概要・目的

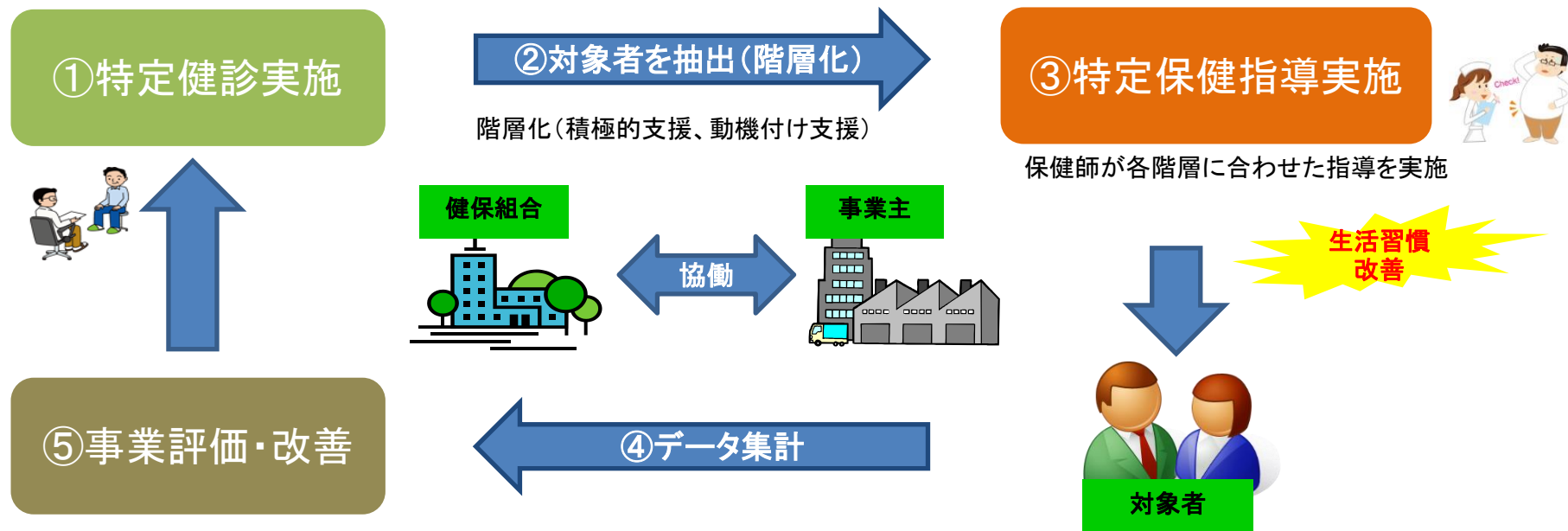
(1) 特定健診

- ① 未受診者リストを事業所へ示し、100%受診を徹底する
- ② 事業主と協働して家族の健診受診を強化し、実施率の向上を目指す

(2) 特定保健指導

- ① 特定保健指導を強化し、実施率向上とメタボ該当者の減少を目指す
- ② 制度改定に伴い、保健指導期間の短縮等、新たな指導を順次実施していく
- ③ トップダウンの働きかけにより実施者を増やす

※H29年度実施分から、厚生労働省において特定健診・特定保健指導の実施率を公表



歯科予防プログラム（d-Dental）

■事業概要・目的

- ① 歯科指導により、セルフケアを習慣化する
- ② 地方事業場での実施を拡大し、受診者を増やす



全身疾患にも影響を及ぼす歯周病を予防し、一人ひとりの生活習慣の改善を目指します

新ポピュレーションアプローチ（健康保持増進プログラム d-Health Up）

■事業概要・目的

以下のアプローチを実施し、健康保持増進に主体的に取り組むための環境を整備する

① 講習会

医師等が健康をテーマとした講習を行う（テレビ会議等の活用）

② ネットワークラーニング

健康に関する知識の習得により、自らの健康課題を考え目標設定を行う

③ Health Upチャレンジ

目標設定に基づきコースを選択し、健康意識の向上と行動変容に取り組む



健康意識の向上と各種保健事業に取り組みやすい環境を作り、一人ひとりの生活習慣の改善を目指します